

# 兵庫県公報

令和5年8月29日 火曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

人事委員会公告		ページ
○ 兵庫県職員事務系職種（経験者）採用試験の実施	.....	1
○ 兵庫県職員技術系職種採用試験（秋日程）の実施	.....	2

## 人事委員会公告

### 兵庫県職員事務系職種（経験者）採用試験の実施

兵庫県職員事務系職種（経験者）採用試験を次のとおり実施する。

令和5年8月29日

兵庫県人事委員会

#### 1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
ア 一般事務職	60名	1978（昭和53）年4月2日から1996（平成8）年4月1日までに生まれた者 （2024（令和6）年4月1日現在で28歳から45歳までの者）
イ 警察事務職	6名	
ウ 教育事務職	2名	
エ 小中学校事務職	8名	

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 日本国籍を有しない者（一般事務職、警察事務職、教育事務職に限る。）
- 2 地方公務員法（1950（昭和25）年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 3 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

#### 2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	2023（令和5）年10月1日（日）	兵庫県立大学神戸商科キャンパス 都道府県会館
面接試験	2023（令和5）年11月11日（土）から同月26日（日）までのうち指定する1日	神戸市内

#### 3 試験の方法

##### (1) 筆記試験

###### ア SPI3

言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力を問う。

###### イ エントリーシート

民間企業等での職務経験・実績や学識等を中心に、県職員としてどのように活用できるかについて判



1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 大卒程度

職種	採用予定人員	受験資格																		
ア 児童福祉司 イ 林学職 ウ 水産職 エ 総合土木職 オ 保健師 カ 薬剤師	1名 1名 1名 2名 1名 1名	<p>1 年齢制限 次のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) 1996（平成8）年4月2日から2002（平成14）年4月1日までに生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で22歳から27歳までの者） なお、次の職種については、次表の区分による年齢とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 健 師 薬 剤 師</td> <td>1996（平成8）年4月2日以降に生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で27歳以下の者）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 2002（平成14）年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者 ア 学校教育法（1947（昭和22）年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び2024（令和6）年3月31日までに卒業する見込みの者 イ 外国における大学などを卒業した者（2024（令和6）年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）で学校教育における16年の課程を修了した者（2024（令和6）年3月31日までに当該課程を修了する見込みの者を含む。）</p> <p>2 任用資格 次の職種は、それぞれの任用資格を有する者又は見込者に限る。 なお、採用にあたっては、それぞれの任用資格を有することを必要とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>任用資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児 童 福 祉 司</td> <td>児童福祉司の任用資格</td> </tr> <tr> <td>心 理 判 定 員</td> <td>心理判定員の任用資格</td> </tr> <tr> <td>環 境 科 学 職</td> <td>環境衛生指導員の任用資格</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 資格免許 次の職種は、それぞれの資格免許を有する者又は見込者に限る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>資格免許</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保 健 師</td> <td>保健師の免許取得者又は取得見込者</td> </tr> <tr> <td>薬 剤 師</td> <td>薬剤師の免許取得者又は取得見込者</td> </tr> </tbody> </table>	職種	年齢	保 健 師 薬 剤 師	1996（平成8）年4月2日以降に生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で27歳以下の者）	職種	任用資格	児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格	心 理 判 定 員	心理判定員の任用資格	環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格	職種	資格免許	保 健 師	保健師の免許取得者又は取得見込者	薬 剤 師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者
職種	年齢																			
保 健 師 薬 剤 師	1996（平成8）年4月2日以降に生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で27歳以下の者）																			
職種	任用資格																			
児 童 福 祉 司	児童福祉司の任用資格																			
心 理 判 定 員	心理判定員の任用資格																			
環 境 科 学 職	環境衛生指導員の任用資格																			
職種	資格免許																			
保 健 師	保健師の免許取得者又は取得見込者																			
薬 剤 師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者																			

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 地方公務員法（1950（昭和25）年法律第261号）第16条各号のうち、下記のいずれかに該当する者
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(2) 経験者

試験職種	採用予定人員	受験資格																		
ア 児童福祉司 イ 心理判定員 ウ 農学職 エ 林学職 オ 環境科学職 カ 総合土木職 キ 建築職 ク 保健師 ケ 薬剤師	3名 1名 1名 1名 1名 3名 1名 1名 1名	<p>1 年齢制限</p> <p>1978（昭和53）年4月2日から1996（平成8）年4月1日までに生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で28歳から45歳までの者）</p> <p>なお、次の職種については、次表の区分による年齢とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>年齢</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉司 心理判定員 保健師 薬剤師</td> <td>1964（昭和39）年4月2日から1996（平成8）年4月1日までに生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で28歳から59歳までの者）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 任用資格</p> <p>次の職種は、それぞれの任用資格を有する者又は見込者に限る。</p> <p>なお、採用にあたっては、それぞれの任用資格を有することを必要とする。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>任用資格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童福祉司</td> <td>児童福祉司の任用資格</td> </tr> <tr> <td>心理判定員</td> <td>心理判定員の任用資格</td> </tr> <tr> <td>環境科学職</td> <td>環境衛生指導員の任用資格</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 資格免許</p> <p>次の職種は、それぞれの資格免許を有する者又は見込者に限る。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>資格免許</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健師</td> <td>保健師の免許取得者又は取得見込者</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>薬剤師の免許取得者又は取得見込者</td> </tr> </tbody> </table>	職種	年齢	児童福祉司 心理判定員 保健師 薬剤師	1964（昭和39）年4月2日から1996（平成8）年4月1日までに生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で28歳から59歳までの者）	職種	任用資格	児童福祉司	児童福祉司の任用資格	心理判定員	心理判定員の任用資格	環境科学職	環境衛生指導員の任用資格	職種	資格免許	保健師	保健師の免許取得者又は取得見込者	薬剤師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者
職種	年齢																			
児童福祉司 心理判定員 保健師 薬剤師	1964（昭和39）年4月2日から1996（平成8）年4月1日までに生まれた者（2024（令和6）年4月1日現在で28歳から59歳までの者）																			
職種	任用資格																			
児童福祉司	児童福祉司の任用資格																			
心理判定員	心理判定員の任用資格																			
環境科学職	環境衛生指導員の任用資格																			
職種	資格免許																			
保健師	保健師の免許取得者又は取得見込者																			
薬剤師	薬剤師の免許取得者又は取得見込者																			

備考 次に掲げる者は、この試験を受けることができない。

- 1 地方公務員法（1950（昭和25）年法律第261号）第16条の各号のいずれかに該当する者
  - (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - (2) 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 2 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

2 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	2023（令和5）年10月1日（日）	兵庫県立大学神戸商科キャンパス 都道府県会館
面接試験	2023（令和5）年10月23日（月）から同年11月2日（日） までのうち指定する1日	神戸市内

3 試験の方法

(1) 筆記試験

区分	種目	試験会場
大卒程度	専門試験	各職種に必要な専門的知識について記述式により試験を行う。
経験者	専門試験	各職種に必要な専門的知識について記述式により試験を行う。
	エントリーシート	民間企業等での職務経験・実績や学識等を中心に、これまで培ってきた経験や知識を県職員としてどのように活用できるかについて判定を行う。

(2) 面接試験

筆記試験合格者に対して行う。

ア 個別面接

1人あたり30～40分程度で、責任感、柔軟性、行動力、表現力、積極性及び適応性について試験を行う。

イ 適性検査

職務の遂行に必要な適性について検査を行う。

4 合格者の発表

(1) 筆記試験

2023（令和5）年10月上旬  
兵庫県職員採用ポータルサイトに掲載する。

(2) 面接試験

2023（令和5）年11月上旬  
兵庫県人事委員会事務局において掲示、兵庫県職員採用ポータルサイト掲載するとともに、最終合格者に通知する。

5 申込手続及び受付期間

(1) 試験案内は、兵庫県職員採用ポータルサイトで配布を行う。

アドレス [https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01\\_100000018.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_100000018.html)

また、兵庫県人事委員会事務局でも配布する。郵送を希望する場合は、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号封筒）を同封の上、「技術系職種（秋日程）請求」と朱書し、兵庫県人事委員会事務局へ請求すること。

(2) 申込方法

「兵庫県電子申請システム」を利用して、画面の指示に従って申し込むこと。受験票は、申込受付後、2023（令和5）年9月25日（月）頃に発行する。

アドレス [https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01\\_100000019.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ji01/pc01_100000019.html)

(3) 受付期間

2023（令和5）年8月21日（月）午前10時から同年9月15日（金）午後5時まで（受信有効）

6 その他

最終合格者は、試験職種ごとの採用候補者名簿に登録され、各任命権者からの請求に応じ、成績順に提示される。

なお、名簿は確定の日から2025（令和7）年3月31日まで有効とする。

7 試験についての問合せ先

兵庫県人事委員会事務局任用課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話 (078) 341-7711 内線5920、5921